最近のニュースから No.167　　２０２３．１０．１６

子どもたちの行動は大人社会を映す鏡

１０月３日、文部科学省は、学校現場の様々な課題を把握するために全国の小中高校と特別支援学校で実施した「２０２２年度　問題行動・不登校調査」結果を発表しました。

子どもたちの行動は大人社会を映す鏡といわれます。そこからは社会の切実な状況が浮かび上がってきます。

いじめの低年齢化

暴力行為の状況は、発生件数は全体で９５.４２６件。学校別では、小学校６１.４５５件（前年度４８.１３８件)、中学校２９.６９９件（同２４.１３８件)、高等学校４.２７２件（同３.８５３件）です。

その対象は、教師１１.９７３件（同９.４２６件)、生徒間６９.５８０件（同５６.０２４件)、対人１.１７８件（同９４３件)、器物損壊１２.６９５件（同１０.０４８件）です。

加害児童生徒数は、小学校４５.５３９人（同３６.３３２ 人)、中学校２７.９１６人（同２３.３８２人)、高等学校４.９５４人（同４.３２５人）です。

加害児童生徒数に対する措置として学校が退学・停学等の措置をとった児童生徒数は、小学校５３人（同４２人)、中学校２４５人（同１３８人)、高等学校３.０４７人（同２.６８７人）です。

これらの数字からだけでも、教員の多忙、対応の困惑状況、それらの理由による病気休職者、離職者の増大、採用応募者が減少する理由がわかります。

いじめの件数は６８１.９４８件で過去最多です。学校別では、小学校５５１.９４４件（同５００.５６２件)、中学校１１１.４０４件（同９７.９３７件)、高校１５.５６８件（同１４.１５７件)、特別支援学校３.０３２件（同２.６９５件）でした。

特に小学校はこの５年でおよそ４倍になっていて、小学１年生から３年生でそれぞれ９０.０００件前後と低年齢化が進んでいます。

いじめの発見のきっかけは、「アンケート調査など学校の取組により発見」５１.４％（同５４.２％)、「本人からの訴え」１９.２％（前年度１８.２％)、「当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え」１１.８％（同１０.７％)、「学級担任が発見」９.６％（同９.５％）です。

いじめられた本人が周囲に訴えにくい状況がみえ、周囲の“気付き”が必要です。いじめられた児童生徒の相談は、「学級担任に相談」８２.２％（同８２.３％）が最多でした。

いじめの重大事態は９２３件（同７０６件）でこれまでの最多でした（重大事態とは、「いじめ防止対策推進法」で、いじめで児童生徒の生命や心身、財産に大きな被害が生じたり、長期間の不登校になったりした疑いのある事案)。しかしそのうち３５７件は、深刻な被害

を把握するまで学校はいじめとして捉えていませんでした。

いじめ防止対策推進法や学校教育法には加害者に対する対応が盛り込まれています。小中学校では学校長の判断で「別室での授業」や「クラス替え」のほか、教育委員会が「出席停止」などの措置を決めることができます。

措置の状況は、小学校１件（同１件)、中学校４件（同３件）でした。出席停止の期間は、１～３日が１件、４～６日が２件、７～１３日が１件、２１日以上が１件でした。

「学校に行かなくてもいいんだよ」は「やさしい排除」

名古屋大学大学院の内田良教授は、斎藤環・内田良共著『いじめ加害者にどう対処するか　処罰と被害者優先のケア』（岩波ブックレット）で「被害者が居続けられない学校であってはならない　その対応は被害者に寄り添うものになっているか？」と問いかけます。

「不登校児童に対して『学校に行かなくてもいいんだよ』という一見優しい言葉は、**いじめ被害者を学校外に追いやる『やさしい排除』**と言わざるを得ないと言います。オルタナティブが整備され、心的ケアの体制が整えられることで、被害をうけた側が、居ていいはずの教室・学校に居られなくなる構造があります。いじめの加害者は学校に来続けています。被害者は学校から離脱し続けます。」

「いじめの事案では、被害者の子どもだけでなく保護者も、周りの保護者から孤立してしまいます。いろいろなデータを分析すると、「被害者側の保護者 Vs. 大多数の保護者＋学校」の実態があります。背景には保護者の側に『いじめられた側も悪いのではないか』という考えが根強く存在します。

といいながら教師の方は『いじめた側が悪い／いじめられた側には責任がない』と判断しています。いじめ加害者への対応が鈍くなる背景としては、暴力を丸抱えしてしまう教員文化があり、それゆえ加害者も抱え込んでしまいます。その結果、被害者への対応は拡充され、被害者が学校から離脱することが前提の対応がとられることになります。」

人間関係が希薄になっている

いじめの状況です。小学校は、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」３１１.４０５件（構成比５６.４％)、**「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」１４１.７０３件（同２５.７％)**、「仲間はずれ、集団による無視をされる」６７.１９６件（同１２.２％)、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」５７.０５７件（同１０.３％）でした。

中学校は、「冷やかしやからかい・・・」６９.０５３件（構成比６２.０％)、「軽くぶつかられたり・・・」１５.９１３件（同１４.３％)、**「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」１１.４０４件（同１０.２％)**、「仲間はずれ・・・」１０.０２７件（同９.０％)、「嫌なことや恥ずかしいこと・・・」９,４３９件（同８.５％）です。

高等学校は、「冷やかしやからかい・・・」９.２４１件（同５９.４％)、**「パソコンや携**

帯電話等で・・・」２.５６４件（同１６.５％)、「仲間はずれ・・・」２.４７８件（同１５.９％)、「軽くぶつかられたり・・・」１.３０５件（同８.４％）です。

コロナ禍は、子供たちだけでなく大人社会でも人間関係が希薄になり、仲間作りが下手になっているといわれます。人生観が変わり価値観が多様化しています。保護者の多忙は子供との時間がとりにくくなっています。いじめる側の「いじり」の軽い気持ちが「いじめ」に発展しているように思われます。いじめはエスカレートします

携帯などでの誹謗中傷は、この５年で２倍以上に増加しています。相手の顔が見えないところで“軽い気持ち”で傷つけています。またゲームは優位性を競い、煽ります

貧困が教育を受ける権利を奪っている

病気や家庭の事情、不登校などによる**長期欠席者数**です。

小学校１９６.６７６人（前年度１８０.８７５人)、中学校２６３.９７２人（同２３２.８７５人）でした。小さな数字ではありません。

長期欠席のうち不登校の状態にある児童生徒は、小学校１０５.１１２人（同８１.４９８人)、中学校１９３.９３６人（１６３.４４２人）です。さらにそのうち９０日以上欠席している者は、小学校４６.８９４人（同３６.０１０人)、中学生１６５.６６９人（同９８.６４５人）でした。現在の調査方法になった１９９１年度以降、最多になりました。５年前と比較すると、中学校が１.４倍に、小学校は２.１倍と増加率は高くなっています。

不登校の主たる要因は、「無気力・不安」１５４.７７２人、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」３３.９９９人、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」２７.５１０人、「親子の関わり方」２２.１８７人です。

長期化するコロナ禍による生活リズムの乱れなどが影響したとみられ、生活に張り合いがない、学校が楽しいところではないようです。貧困の格差は将来を固定しています。

また、不登校以外で長期欠席している子どものうち、病気などの理由ではなく、保護者の無関心やいわゆるヤングケアラーなど家族の介護のためといった家庭の事情や、連絡先が不明なまま休んでいるケースなどもあります。

高校生の長期欠席の状況は、１２２.７７１人（同１１８.２３２人）で、そのうち不登校は６０.５７５人（同５０.９８５人）です。

不登校生徒のうち、９０日以上欠席している者は１０.４３０人（同８.９４８人）です。

不登校生徒のうち「中途退学」に至った者は１０.４９２人（８.９４０人）です。「原級留置」となった者は３.３７４人（同３.００６人）です。

不登校の主な要因は、「無気力・不安」２４.２２３人、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」９.６５１人、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」５.５７６人、「入学、転編入学、進級時の不適応」５.０７０人です。

高等学校中途退学の状況は４３.４０１人（同３８.９２８人）です。

中途退学事由は、「進路変更」１９.０５５人(同１７.２１９人)、「学校生活・学業不

適応」１４．２５３人(同１１．８５５人)、「学業不振」２．６００人(同２．５６０人)、「病気けが死亡」２．１０７人(同１．９１９人)、「**家庭の事情」１．４２４人（同１．４７８人)**、「問題行動等」１．１９６ 人(同９５４人)、「**経済的理由」６１７人(５３２人)**でした。

「家庭の事情」や「経済的理由」は貧困の問題に連結しているのもあると思われます。貧困が教育を受ける権利を奪うということは政府の責任としてあってはならないことです。貧困な福祉政策が児童生徒を犠牲にしています。

懲戒による退学者数は３１８人（同３１６人）、原級留置者は９．４８２人（８．２６８人）です。

「どうして？」と聞くことは×

自殺の状況です。学校から報告のあった児童生徒数は、小学校１９人（同８人）、中学生１２３人（同１０９人）、高等学校２６９人（同２５１人）で過去２番目の多さでした。

自殺した児童生徒が置かれていた状況として「いじめの問題」があった児童生徒５人(前年度６人)でした。教職員による体罰や不適切指導を苦に命を絶つ「指導死」については初めて調査でしたが該当したのは２人でした。

不登校の子どもやその家族に向けて発行されている『不登校新聞』を制作している石井志昂さんの話です。

「学校に行きたくないと言っている子どもに、一番、言ってはいけないのが“もう少し頑張ってみよう”とか“あと１日だけようすをみてみよう”といった言葉です。子どもの気持ちをさらに追い詰めてしまいかねず、できれば“わかった”と言って受け止めてあげてほしいですね」

そしてもうひとつ、避けたほうがいいのは、子どもが「学校に行けない」と言った時に「どうして？」とその場でたずねることだといいます。

「**ＳＯＳを出している子どもに理由をたずねることで、子どもの側は助けを断られたと思ってしまう**かもしれません」

このスタンスは、「死にたいと」希死念慮の労働相談を受けた時の対応と同じです。「死んではいけません」はＳＯＳを発した相談者の気持ちを真っ向から否定してしまいます。まずはそのように至った思いに寄り添いながら一緒に“生”の方向を話し合っていきます。

格差、競争が学校、子どもの世界にも浸透しています。「力」が横行し、いじめ等はその中で発生しています。学校の中だけでは問題は解決しません。

コロナ禍を経験して新しい社会をつくりあげていく時代になっています。子どもも大人も誰からも排除されない、一緒にいて楽しい、面白い、そしてそこでの行動・活動はやりがいがあると思われる空間を築き上げていくことが大切です。

いじめ　メンタルヘルス労働者支援センター